別添

新型コロナウイルスの抗原定性検査キットは国が承認した「体外診断用医薬品」を選んでください！

「研究用」と称して市販されている抗原定性検査キットは、国が承認した「体外診断用医薬品」ではなく、性能等が確認されたものではないことにご注意ください。

国が承認した医薬品を使いましょう！
※「研究用」は国が承認したものではありません。

国が承認した医療用医薬品又は一般用医薬品（OTC）の抗原定性検査キットは、

- 【体外診断用医薬品】又は【第１類医薬品】と表示されています。
- 取扱い薬局・薬店（インターネット含む）で薬剤師に相談して購入してください。

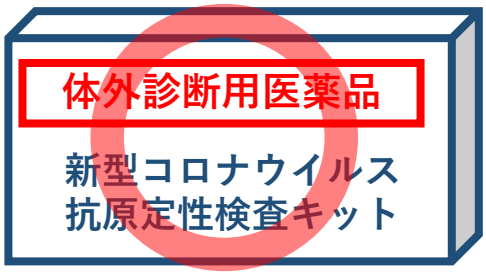

・購入時に薬剤師から使い方などについて説明があります。

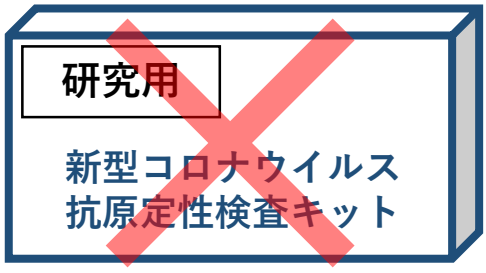

・「医薬品」との表示はありません

（注）○×は承認の有無を示します。

(※1)「研究用」は健康フォローアップセンターでの登録等には使えません。
(※2)体外診断用医薬品によるセルフチェックを行った場合であっても診断にはなりませんので、留意してください。

キットを使用し、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合には、受診等が必要ですので、薬剤師からの情報に従ってください。

消費者庁 Consumer Affairs Agency, Government of Japan

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare